

町章

募

集

平成16年10月1日、久賀町、大島町、東和町、橘町が合併して誕生した「周防大島町」にふさわしい町章を公募します。また、町花と町木の募集をします。町内外を問わず、多数の応募をお待ちしています。

◆募集の要件

- ①周防大島町が目指すまちづくりの将来像である「元気にここ安心して21世紀にはばたく先進の島」にふさわしい「町章」のデザインであるものとします。
- ②用紙の地色を含め4色以内とします。なお、グラデーション（色の濃淡を連続的に階調で表現すること）は不可とします。
- ③他の市町村章および他の商標等と類似しないものとします。
- ④自作の未発表作品であるものとします。

◆応募の方法

- ①資格は問いません。お一人様何点でも応募できます。
- ②縦横15センチメートルの枠を書いたA4サイズの白色用紙を縦長で使用し、枠外に天地を明記してください。用紙1枚につき1作品とします。
- ③デザインの趣旨（100字以内）、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号を用紙の余白に明記してください。
- ④応募は、持参（各総合支所、出張所でも受け付けます。）または封書による郵送としてください。（メールおよびFAXによる応募はできません）

◆賞金

応募された作品の中から次の賞を決定し、賞金を贈呈します。なお、賞金は受賞者が未成年の場合、その保護者に代理授与します。

- ①採用作品（1点）応募者 最優秀賞（賞金10万円）
- ②優秀作品（2点以内）応募者 優秀賞（賞金2万円）

◆応募期間 1月20日(木)から2月28日(月)まで（必着・郵送の場合は同日消印有効）

◆発表 広報紙、ホームページで発表し、入賞者に通知します。

◆著作権等

採用作品に関する著作権等の取扱いについては、次のとおりとします。

- ①採用作品に関する一切の権利は、周防大島町に帰属するものとします。
- ②応募作品は返却しません。
- ③採用作品の使用にあたっては、作品に若干の変更を加える場合、またはモノクロで利用する場合があります。

町花・町木

◆応募資格

資格は問いません。ただし、応募は1人1点とします。

◆募集期間

1月20日(木)から2月28日(月)まで（必着・郵送の場合は同日消印有効）

◆応募方法

各庁舎、出張所に用意してある応募用紙を、投票箱に投函してください。郵送・ファックス・電子メールでの応募も可能ですが、花・木の名称および選定した理由、住所、氏名を明記してください。

※指定の投票用紙でなくてもかまいません。

◆選定方法

応募された名称の中から、最多の名称の花・木をそれぞれ「町花」「町木」とします。

◆記念品

町花・町木に決定した名称を応募した方の中から、抽選でそれぞれ5名に記念品を贈呈します。

◆発表

広報紙、ホームページで発表し記念品受賞者に通知します。

◆応募および問い合わせ先 周防大島町総務部企画課「町章募集」「町花・町木募集」係
〒742-2192 山口県大島郡周防大島町大字小松126-2 TEL 0820-74-1007 FAX 0820-74-1015
E-mail kikaku@town.suo-oshima.lg.jp ホームページ <http://www.town.suo-oshima.lg.jp/>